

# 安全データシート

作成日 2016年 6月 1日

改訂日 2021年 12月 28日 (第2版)

## 1. 化学品及び会社情報

製品名称 エタノール

推奨用途 冷蔵庫の外側、照明器具のカサ、換気扇・レンジやそのまわりなどのお掃除に

会社名 健栄製薬株式会社

住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号

担当部門 学術情報部

電話番号 06-6231-5822

FAX 番号 06-6204-0750

連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類

#### 【物理化学的危険性】

引火性液体 : 区分2

#### 【健康に対する有害性】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (麻酔作用)

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。

### GHSラベル要素

#### 【絵表示又はシンボル】



#### 【注意喚起語】

危険

#### 【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気

眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

**【注意書き】****[安全対策]**

- 熱、火花、裸火、高温などの着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 保護手袋及び保護面を着用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

**[応急措置]**

- 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
- 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

**[貯蔵]**

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

**[廃棄]**

- 内容物／容器を地方／国の規制に従って廃棄すること。

**特定の物理的及び化学的危険性**

- 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

| 成分名   | CAS 登録番号 | 含有量           | 化審法番号 |
|-------|----------|---------------|-------|
| エタノール | 64-17-5  | 95.1～96.9vol% | 2-202 |

注記：この値は製品規格値ではありません。

危険有害成分 : 安衛法「表示すべき有害物」該当成分  
エタノール  
安衛法「通知すべき有害物」該当成分  
エタノール

---

#### 4. 応急措置

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 吸入した場合                | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>気分が悪いときは医師に連絡すること。  |
| 皮膚（又は髪）に付着した場合        | : 直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。   |
| 眼に入った場合               | : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。<br>眼の刺激が続く場合は医師の診断／手当てを受けること。           |
| 飲み込んだ場合               | : 口をすすぐこと。<br>気分が悪いときは医師に連絡すること。   |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | : 吸入したとき ; 咳、頭痛、疲労感、嗜眠<br>皮膚に触れたとき ; 皮膚の乾燥<br>眼に入ったとき ; 発赤、痛み、灼熱感<br>経口摂取したとき ; 灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失 |

---

#### 5. 火災時の措置

##### 【消火剤】

|             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 適切な消火剤      | : 火災の場合は霧状水、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。 |
| 使ってはならない消火剤 | : 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大させるおそれがある。）    |

##### 【特有の危険有害性】

|          |  |
|----------|--|
| 特有の危険有害性 | : 加熱すると容器が爆発するおそれがある。<br>火災によって刺激性、有毒及び／又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 |
|----------|--|

##### 【消火を行う者への勧告】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 特有の消火方法               | : 関係者以外は安全な場所に退去させる。   |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | : 防火服、防災服、耐火服を着用すること。<br>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。<br>消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。 |

---

#### 6. 漏出時の措置

|                       |                                     |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 回収が終わるまで十分な換気を行う。<br>適切な保護具を着用する。 |
| 環境に対する注意事項            | : 河川、下水、土壤に排出されないように注意する。           |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材       | : 不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。    |
| 二次災害の防止策              | : 漏出物を回収すること。                       |

---

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 【取扱い】

- 技術的対策 : (取扱者のばく露防止)  
ミスト、蒸気を吸入しないこと。  
(火災・爆発の防止)  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 局所排気・全体換気 : 防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項 : 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋、保護衣又は保護面を着用すること。  
取扱中は飲食、喫煙してはならない。  
眼に入らないようにする。
- 接触回避 : 炎、火花又は高温体との接触を避ける。

### 【保管】

- 安全な保管条件 : 容器を密閉しておくこと。  
直射日光を避け、換気の良い涼しいところで保管する。  
乳幼児の手の届かないところに保管すること。
- 安全な容器包装材料 : 本品の容器のほか、ガラス、ステンレスなど。

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 【管理指標】

- 管理濃度 : データなし
- 許容濃度 : 日本産衛学会の許容濃度データなし  
(エタノール)  
ACGIH(2008) STEL: 1000ppm (上気道刺激)

### 【ばく露防止】

- 設備対策 : 適切な換気のある場所で取扱う。  
洗眼設備を設ける。  
手洗い／洗顔設備を設ける。
- 保護具 : (呼吸用保護具)  
呼吸用保護具を着用すること。  
(手の保護具)  
保護手袋を着用する。  
(眼の保護具)  
保護眼鏡／顔面保護具を着用する。
- 衛生対策 : 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
-

---

## 9. 物理的及び化学的性質

|                 |   |
|-----------------|---|
| 物理状態            | : 液体  |
| 色               | : 無色澄明  |
| 臭い              | : 特異なにおい  |
| pH              | : データなし   |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲   | : 79°C  |
| 融点/凝固点          | : -117°C  |
| 分解温度            | : データなし   |
| 可燃性 (ガス、液体及び固体) | : データなし   |
| 引火点             | : 13°C (密閉式)  |
| 自然発火点           | : 363°C   |
| 爆発下限界及び爆発上限界/   | : (爆発範囲)  |
| 可燃限界            | 下限 3.3vol% 上限 19vol%                                  |
| 蒸気圧             | : 5.8kPa (20°C)                                       |
| 相対ガス密度 (空気=1)   | : 蒸気密度 (空気=1) 1.6<br>20°Cでの蒸気/空気混合気体の相対密度 (空気=1) 1.03 |
| 密度及び/又は相対密度     | : 0.79g/mL (20°C)                                     |
| 動粘性率            | : データなし   |
| 溶解度             | : (水に対する溶解度) 混和する                                     |
| n-オクタノール/水分係数   | : log Pow = -0.31                                     |
| 粒子特性            | : 適用外   |

---

## 10. 安定性及び反応性

|            |  |
|------------|--|
| 反応性        | : データなし  |
| 化学的安定性     | : 通常の保管条件/取扱い条件において安定である。  |
| 危険有害反応可能性  | : 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀及びアンモニアとゆっくり反応する。<br>火災や爆発の危険を生じる。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸<br>マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応する。火災や爆発の危険を<br>生じる。(ICSC 0044) |
| 避けるべき条件    | : 混触危険物質との接触<br>火源との接触   |
| 混触危険物質     | : 強酸化性物質、次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア  |
| 危険有害な分解生成物 | : 炭素酸化物  |

---

## 11. 有害性情報

|                  |  |
|------------------|--|
| 急性毒性             | : データなし  |
| 皮膚腐食性/刺激性        | : データなし  |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : ラビット 7 日以内に回復 (ECETOC TR No. 48(2), 1998 et al)  |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性    | : データなし  |
| 生殖細胞変異原性         | : データなし  |
| 発がん性             | : cat. 1A (ACGIH 7th, 2012, IARC, 2010)<br>IARC-Gr. 1 : ヒトに対して発がん性がある<br>ACGIH -A3(2008): 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明<br><br>日本政府による GHS 分類はアルコール飲料の疫学データに基づいてエタノールを『発がん性: 区分 1A』に分類しているが、本製品は飲用するものではないため、エタノールに起因する発がん性については『分類できない』とした。 |
| 生殖毒性             | : cat. 1A; human: PATTY 6th, 2012<br><br>日本政府による GHS 分類はアルコール飲料の疫学データに基づいてエタノールを『生殖毒性: 区分 1A』に分類しているが、本製品は飲用するものではないため、エタノールに起因する生殖毒性については『分類できない』とした。   |
| 催奇形性             | : データなし  |
| 特定標的臓器毒性         |  |
| 単回ばく露            | : [区分 3 (気道刺激性)]<br>気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)<br>[区分 3 (麻酔作用)]<br>麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)   |
| 反復ばく露            | : [区分 1]<br>肝臓 (DFGOT vol. 12, 1999)<br>[区分 2]<br>中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)<br><br>日本政府による GHS 分類はアルコール飲料の疫学データに基づいてエタノールを『特定標的臓器毒性 (反復ばく露): 区分 1、区分 2』に分類しているが、本製品は飲用するものではないため、エタノールに起因する特定標的臓器毒性 (反復ばく露) については『分類できない』とした。      |
| 誤えん有害性           | : データなし  |

## 12. 環境影響情報

|                 |   |
|-----------------|---|
| 生態毒性            |   |
| 水生環境有害性 短期 (急性) | : 藻類 (クロレラ) $EC_{50}=1000\text{mg/L}/96\text{hr}$ (SIDS, 2005)      |
| 水生環境有害性 長期 (慢性) | : 甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) $NOEC=9.6\text{mg/L}/10\text{days}$ (SIDS, 2005) |
| 水溶解度            | : 混和する (ICSC, 2000)   |
| 残留性・分解性         | : 急速分解性あり (BOD による分解度: 89%(既存点検, 1993))                             |

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 生体蓄積性     | : log Pow=-0.32 (ICSC, 2000) |
| 土壤中の移動性   | : データなし                      |
| 他の有害影響    |                              |
| オゾン層への有害性 | : データなし                      |

### 13. 廃棄上の注意

#### 【化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報】

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 廃棄物の処理方法 | : 内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。 |
| 汚染容器及び包装 | : 内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。    |

### 14. 輸送上の注意

#### 【国際規制】

##### 国連番号、国連分類

|         |                  |
|---------|------------------|
| 国連番号    | : 1170           |
| 正式輸送名   | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3              |
| 容器等級    | : II             |
| 指針番号    | : 127            |
| 特別規定番号  | : 144            |

##### IMDG Code (国際海上危険物規程)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 国連番号    | : 1170           |
| 正式輸送名   | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3              |
| 容器等級    | : II             |
| 特別規定番号  | : 144            |

##### IATA 航空危険物規則書

|         |                  |
|---------|------------------|
| 国連番号    | : 1170           |
| 正式輸送名   | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3              |
| 危険性ラベル  | : Flamm. Liquid  |
| 容器等級    | : II             |
| 特別規定番号  | : A3; A58; A180  |

##### 環境有害性

#### MARPOL 条約附属書Ⅲ－個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当／非該当) : 非該当

#### MARPOL 条約附属書Ⅴ－廃物排出による汚染防止

発がん性 : 区分 1, 1A, 1B 該当物質  
エタノール

生殖毒性 : 区分 1, 1A, 1B 該当物質  
エタノール

特定標的臓器毒性、反復ばく露 : 区分 1 該当物質  
エタノール

バルク輸送における MARPOL 条約附属書Ⅱ : 有害液体物質 (Z 類)

改訂有害液体物質及び IBC コード : エタノール

**【国内規制がある場合の規制情報】**

船舶安全法 : 引火性液体類 分類3  
航空法 : 引火性液体 分類3

---

**15. 適用法令****【当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令】**

労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
名称表示危険/有害物  
エタノール  
名称通知危険/有害物  
エタノール  
別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3 関連)  
危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)  
消防法 : 第4類 引火性液体 アルコール類 危険等級II (指定数量 400L)  
大気汚染防止法 : 揮発性有機化合物 (VOC)  
エタノール  
化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない  
毒物及び劇物取締法 : 該当しない

---

**16. その他の情報****【参考文献】**

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)  
IATA 航空危険物規則書 第62版 (2021年)  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012)  
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>  
JIS Z 7253:2019  
JIS Z 7252:2019  
2021許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)  
Supplier's data/information  
GESTIS-Stoffdatenbank  
Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

**【責任の限定について】**

本記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証をなすものではありません。

---